

報道関係各位

件 名 名栗中学校の廃止及び名栗中学校生徒の原市場中学校への編入について

名栗中学校では、令和4年には全校生徒が10人を下回り、令和5年には5人（女子生徒は全校で1人のみ）となるなど、望ましい教育環境の確保が難しく、学校運営の限界を超える状況となっています。このことを本市の喫緊の課題ととらえ、また、令和3年度からの中学校における新学習指導要領の完全実施に備え、昨年度、庁内横断的に「小規模校の在り方に関する検討委員会」を設置し、名栗中学校の在り方について、協議、検討を重ねてまいりました。

昨年8月以降、名栗小・中学校の保護者の皆様や名栗支部の自治会長の皆様と、名栗小・中学校の児童・生徒数の今後の推移等を踏まえ、名栗小・中学校の今後の在り方について懇談するための懇談会等を開催し、様々な立場の皆様から意見をいただきてまいりました。

これらの意見を踏まえ、本年4月30日、庁議において名栗中学校の在り方の方針を定め、5月26日、市議会全員協議会に報告するとともに、名栗地区自治会長、名栗幼稚園、小学校、中学校の保護者及び地域の皆様に対し説明会等を開催し、様々な意見、要望をいただきました。また、保護者個別相談会を開催し、生徒及び保護者の不安の解消に努めるとともに、編入先となる原市場中学校の生徒、保護者、原市場地区自治会長の皆様にもご説明し、原市場中学校への編入に対し、ご理解をいただきました。

説明会等を通じ、名栗中学校の在り方の方針どおり進めることについてご了解をいただいたことから、当該方針に基づき、令和2年度をもって名栗中学校を廃止し、令和3年4月から原市場中学校に編入することとし、市議会9月定例会において飯能市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）及び補正予算（案）を提出します。

名栗中学校の在り方の方針

- ① 名栗中学校は令和2年度をもって廃止し、名栗中学校の生徒は令和3年度より原市場中学校に編入すること。
- ② バスによる生徒の通学手段を確保すること。
- ③ 生徒の環境変化に対するきめ細やかな学習面、学校生活及び心のケアを行うこと。
- ④ 名栗幼稚園、名栗小学校、原市場小学校、原市場中学校の連携体制を確立すること。
- ⑤ 原市場中学校生徒を名栗地区と原市場地区の交流の担い手の一員と位置付け、両地区の地域間交流を推進すること。

1 飯能市立学校設置条例の一部改正

(1) 改正事項 第2条で定める学校の名称及び位置において、名栗中学校の項を削除する。

(2) 施行日 令和3年4月1日

2 補正予算（案）の提出

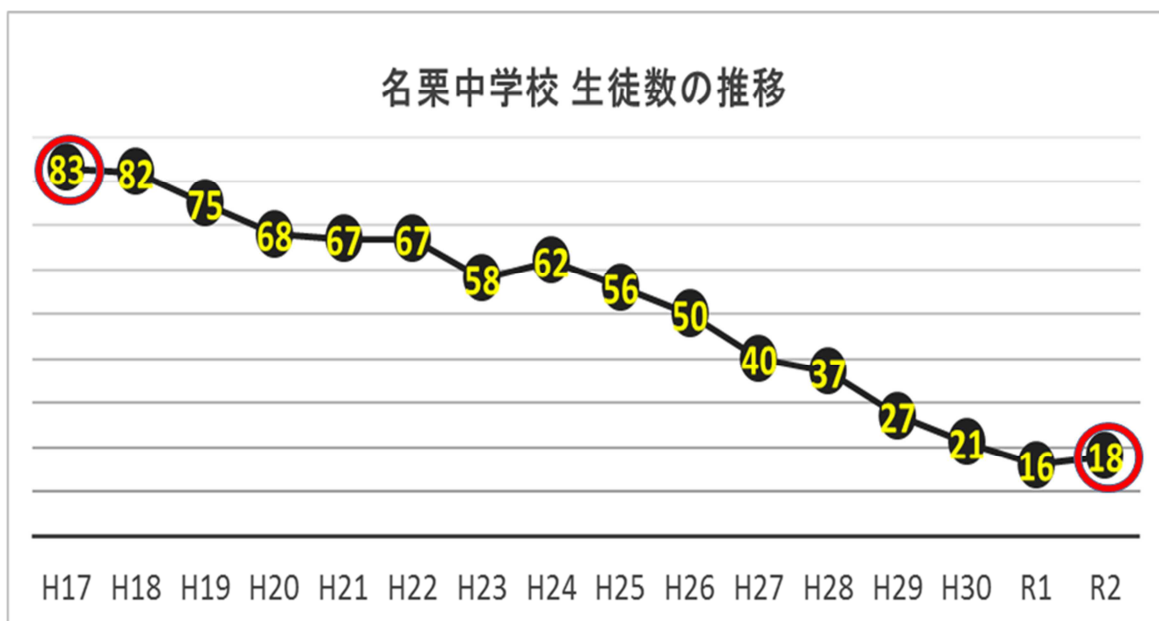
名栗中学校の廃止及び原市場中学校への編入に向け、準備を進めるための予算を確保するため、補正予算（案）を9月定例会に提出します。

(1) 補正予算規模 9,284千円

3 名栗中学校の歴史

昭和22年4月1日 名栗村立名栗中学校が開校

平成17年1月1日 飯能市と名栗村の合併により飯能市立名栗中学校となる



担当者 学校教育課長

西條 誠

連絡先 Tel042-973-3018